

## 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度を堅持するための2023年度政府予算に係る意見書

2021年の公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部改正により、小学校の学級編制標準は2025年度の小学6年まで段階的に35人に引き下げられる。しかし、この法改正は、現時点で小学校を対象に留まっており、中学校・高等学校での早期実施が必要となる。兵庫県では、兵庫型学習システム（2021年度まで新学習システム）を推進しており、主に中学校の数学や英語で少人数指導を推進している学校が多く、全国学力学習状況調査の数学の結果からも、平均正答数や第一四分位数の数値が毎年、全国平均を上回る傾向となっている。兵庫県は、2001年度から新学習システムが推進され、小学校4年生までの35人学級編制や、小学校高学年における兵庫型教科担任制が実施されてきたことを踏まえ、児童生徒一人ひとりに応じた学習支援や、子どもたちの豊かな学びを保障する上で、定数改善や少人数授業の推進は非常に有効であると考えられる。

萩生田前文科大臣も、改正義務標準法に係る国会答弁の中で、30人学級や中・高における少人数学級の必要性について言及している。

また、学校現場では、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積している。とりわけ、新型コロナウイルスへの対応は喫緊の課題である。兵庫県が実施した「新型コロナウイルス感染症の影響に関する心のケアアンケート」において「長期にわたる新型コロナウイルス感染症の影響により、感染症への恐れや学校生活への不安等、心理的ストレスを抱えている児童生徒が一定程度存在することが明らかとなっている」と示していることを踏まえ、学習環境整備と合わせて、一人ひとりに応じた心のケアを進めていくための条件整備が不可欠となる。

厳しい財政状況の中、独自財源で人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。国の施策として定数改善に向けた財源保障を行い、子どもたちが全国のどこに住んでいても一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。

よって、政府においては、地方教育行政の実情を十分に認識し、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、2023年度政府予算編成において下記事項に取り組まれるよう強く要望する。

### 記

- 1 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。
- 2 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。また、着実な教職員の配置に向け、関係各所と連携して人財確保につとめること。
- 3 自治体で、国の学級編制標準より引き下げた「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう、加配の削減は行わないこと。
- 4 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月30日

兵庫県明石市議会